

住民と議会をつなぐ

議会だより

2024年
第61号



初御願(マハナにて)

目次

- 一般質問(12月) 2~12
- 議決結果賛否一覧表..... 12~13
- 議会の動き 14

令和6年

発行:粟国村議会
編集:議会広報調査特別委員会
〒901-3792
沖縄県島尻郡粟国村字東483番地
電話(098)988-2222
FAX(098)988-2281

※質問・答弁は要約して掲載しています。

令和5年12月定例会



小橋川 聡 議員

1. 公約や施策の達成状況について

Q 質問

①令和4年9月定例会にて公約の実現について

質問しましたが、達成率が0%の事業については任期中に着手すると答弁をしていましたが、残り8か月の任期中に公約や施策をどのように実現するのか伺いたい。

A 答弁 高良修一 村長

令和4年9月定例会で達成率ゼロ%のものとして、防風林の再整備、後継者育成、漁港と港の併用、一周道路事業再着手、起

業者応援などがゼロ%となっていました。後継者育成についてはどの市町村、どの自治体、どの分野でも頭を悩ましているところ

です。8か月の間にその後継者育成について具体的に着手をどうすればいいのか、今からそのきつかけはいろんなところで考えていきたいと思っています。

漁港と港の併用については、ちょっと難しいという話もありまして、ちょっと頓挫しているところ

です。一周道路事業の再着手については、一周道路は県代行の事業でしたが、もう今では一般の普通の補助事業になります。条件として、その当時、基本的に200m地権者全員の同意をもらってきたらすぐ

採択しますという話でした。その辺も並行して、忘れずに考えようと担当課のほうには伝えていきたいと思っています。

起業者の応援については、具体的に機能していることもいろいろありますが、今後考えていきたいと思っています。防風林の再整備については、もし何かここが必要ではないかという箇所が分かりましたら、そこを重点的にやっていきたいと先日、担当課長のほうに指示したところです。

Q 質問

後継者育成、防風林、一周道路などはなかなか難しいと思いますが、起業とか後継者育成は私はできると思うのですがどうでしょうか。

A 答弁 高良修一 村長

起こす業務の応援につきましてはですね、地域おこし協力隊については過

2. 人口減少について

Q 質問

①令和5年9月に「消滅」への危機感を抱いていると23自治体が回答しており、その中で強く抱いていると回答したのは6市村と新聞報道がありました。その中に栗国村が入っています。今後どのような対策を検討しているのか伺いたい。

A 答弁 高良修一 村長

今後の対策として、いわ

ゆる基本中の基本は第4次栗国村総合計画でございまして、総合計画に位置づけている6つの基本計画等々の各施策推進、目標達成取組、重点施策である第2期栗国村まち・ひと・しごと創生総合戦略を達成するために、必要な施策を打ち立てていきます。具体的には、基本目標1に掲げる安心して働き稼げる栗国達成のため、まず1、農業の面ではハーベストなどの機械の導入で刈取り作業が楽になった分、本島からUターン、またはIターンする若者がいないか。サトウキビ農家後継者を積極的に募集したいと考えております。2番目に新たな関係作物へのチャレンジに努力していかうと考えています。例えば既にサツマイモに取り組んでいる農家がいま

がら応援していきたいと考えております。3番目に畜産関係では、ヤギ肉の販売にもっと力を入れていきたいと考えています。

また、基本目標2の栗国に関わる人の流れを創出、達成のため、1、観光協会との連携を強化し、旅行会社の体制、交流人口の増を目指します。まだ具体的に はなっていないませんが、久米島町、渡名喜村、栗国村の3村で様々な交流を図ろうと首長同士で話し合いをしています。例えば3村にはパークゴルフ場があり、その大会を各島で開くことで交流のきっかけをつくるなどです。

基本目標3、安心して出産・子育てができる栗国達成のため、具体的な案は今の持ち合わせておりませんが、子育て世代を集めてアンケートをその場で記入してもらい、結果を見な

がらみんなでディスカッションしている中で、案をまとめ、皆さんの希望を本議会に予算として計上したいと考えています。

以上3つの目標を柱に、人口減対策を考えています。今の日本の経済を支えるためには、外国人労働力抜きには語れません。新聞報道にもあったように、私は外国人の帰化についても、政府は基準の見直しを図るべきだと考えています。

Q 質問

人口減少の質問ですけれども、各自治体悩んでいます。例えば経済課です。新規就農、漁業で受入れ体制、できていますか。普段からどうやってたら人口が減らないで増えていくのか考えていないからではないですか。

人口減少について村長がとても危惧していると新聞報道にありましたの

で、これを見たときに、村民は何もしない役場に危機を持っています。何もしなかったらみんな不安を抱えます。だからぜひ、できるか分からないですがやらないよりはいい。サトウキビ、葉野菜の農家、1年中仕事ないです。やはり1年間仕事ができるように推し進めるようなことを考えないといけません。

私は前から牛舎を建てる事業をエントリーしてほしいといっています。漁業でもとび吉は那覇から年間500万円買っています。なぜ取った魚を全部村が買い上げて売るなどしないのですか。誰もそれを考えない。そこが人口増えないんです。そのあたりどうでしょうか。

A 答弁 高良修一 村長

具体的にこの件で言いますと、とび吉で具体的に村民から揚がってきた魚

を買いなさいということ は、もう以前から言っています。ただ現実になっていないところです。値段の問題については、市場を参考にして金額を決めていけばいいのではとの話は現場や課長のほうにも言いました。今後現実にやっていくよう、また改めて指導してまいります。

Q 質問

広報やホームページに農業、漁業を始めたい方はどうしたらいいのかとか、住むところ、子育て情報など村の情報発信などは非していただきたいと思っています。何もしいよりはやらないといけない。それでやっぱり一番大事なことはここに住んでいる人が幸せになる、幸福感を上げていかないといけないです。それも踏まえて当初予算を考えていただきたいと思っています。

今回2点の質問ですけれども、1点目、公約や施策の達成状況について伺ったんですが、新聞報道で村長は今期限りで勇退するということなんですから、新たな事業をするにも、後世にツケを残さないような予算の配分、それと不採算事業、栗国は結構ありますので、それを見直していただきたい。これは1点目の正直な私の思いです。やるかやらないかは村長が決めてください。

それで2点目の人口減少ですね、外国人を入れる、そのような時代になってくるのではないかと感じています。高齢化になって、農業などやすひともいいますので、それもいいことだと思います。

一番最後ですけれども、島に住んでいる人が幸せ



※質問・答弁は要約して掲載しています。

じゃないと無理です。だから出ていくのも抑えて、高校、大学、卒業したら帰ってくる。そしてまた新たなIターン、Uターンもいと思います。村長の任期中に何か1つできたらなと私は願っていますので、また残り8か月間、愛民精神で身を粉にして頑張ってください。

A 答弁 高良修一 村長

残り8か月です。私に村民が期待しているのは何なのか。そして自分がやりたかったことは何だったんだろうということを見聞自答している中で、できること、残り8か月でできることを職員とも確認した上で、残りの8か月全力で頑張りたいと思います。



照喜名 英雄 議員

1. 栗国港、栗国漁港の放置舟艇について

A 答弁 高良修一 村長

沖縄県と一緒に年に2回程度、栗国港の放置舟に撤去命令を記載した貼り紙を貼付しているのですが、なかなか改善されていない状況です。放置舟艇が引き起こす問題として、景観の悪化や舟体に水がたまることによる異臭の発生、津波発生時に流され被害が拡大するといった問題があると考えています。放置舟艇は個人財産であることから所有者の責任において処分を行う必要があるため、補助メニューはありません。そのため放置舟艇の主に自分で処分

をすることを促し、舟の材質となるFRP廃船リサイクルという制度がありますので、廃船を希望する方には業者を紹介します。

栗国村の水産業振興について、栗国村の海神祭は平成30年度以降開催していません。海神祭の開催に当たり漁業組合を主体とした実行委員会がありましたが、現在では機能していない状況です。去る6月の村民集会で海神祭開催の要望がありましたので、令和6年度の開催に向けて漁業組合長と相談したいと考えています。漁業組合が海神祭に参加するのが難しいれば、村主催で行うことも検討したいと考えています。

漁業組合との会議について、今年の9月に沖縄県水産海洋技術センターの職員と経済課と組合長で漁業振興に向けた話合い

を行いました。

総会の未開催が及ぼす漁業振興の影響について。漁業組合の総会の未開催に伴う漁業振興の影響については、総会が行われな

2. 行政資料や文化資料等の保管について

A 答弁 高良修一 村長

現在の庁舎内では十分な保管場所が確保できなく、また庁舎敷地内も同様、新しく保管庫を確保するスペースがないため、当面は旧庁舎、中央公民館の資料等は総合センターを活用して保管する計画です。

3. 農業振興資金貸付基金について

Q 質問

貸付後の成果について、基幹作物であるサトウキビ、畜産業における規模拡大を図るための農業機械導入、施設整備や新規の和牛導入のため貸し付けしています。その中で、サトウキビにおいては、農家数、令和元年度、33農家、令和4年度31農家。生産量、令和元年度1,601トン、令和4年度1,737トン。畜産については、令和元年度25農家、令和4年度27農家。飼育頭数、令和元年度214頭、令和4年度219頭と成果は着実に出ていていると思います。

次に、借入名義人と違う人が運用しているのご指摘については、村として把握していませんがそのような事案があれば、栗国村農業振興資金貸付基金条例施行規則に照らし適切に対応いたします。

4. 中央公民館について

A 答弁 上原一宏
教育長

中央公民館の建物の構造力、耐力、経年による耐力低下、立地条件による影響の項目を総合的に調査し建物の老朽状況を評価するため耐力度調査業務を発注し、1月31日までの調査を予定しています。

令和5年度の公民館の利用状況について、普段職員配置ができないため教育委員会に連絡をいただき、利用していただいている状況です。資料館の見学が5件、習字教室が毎週土曜日に使用しています。徴収料は発生していません。

公民館の防犯上の安全から毎日夜1時間程度見回りの委託をお願いしています。清掃は週に2回、

午前中の3時間を委託しています。

5. 航空路線の補助金 検討報道について

A 答弁 高良修一 村長

11月7日から10日にかけて、沖縄県とともに、国土交通省ほか補助適用について要望を行いました。国からは、補助適用について前向きな回答があり、令和5年11月21日開催の沖縄県離島航空路線確保維持協議会により正式に補助適用が決定しました。当初の査定では単年度の赤字、これは第一航空側の赤字である1億3,000万円に対し、国700万円、県8,200万円、村4,100万円、そのうち村の持ち分の4,100万円に対して8割が特別交付税措置され、実質負担は820万

円程度の予定でした。適用年度は、令和6年度赤字分として令和7年度からの予定でした。よって令和5年度の赤字分負担を補填する令和6年度予算までは、今年度と同様一括交付金を活用する予定でございます。しかしながら11月24日、県を通して特別交付税の算定方法に県側に錯誤があり、特別交付税額が約370万円である旨の連絡あり、結果村負担額は約3,730万円となりました。今後の対応につきまして、県、国とも調整を行っていかうと考えている次第です。

次にチャーター方式から定期便移行への要望、安全対策についてはどのようなことが必要か伺うということについて、まずは現行運行での搭乗率の向上が大きな課題となっております。定期化に向けた安

6. フェリー船員の業務怠慢について

A 答弁 高良修一 村長

11月11日発生、那覇からの荷物を積載しないことが一斉放送され、10月にも同様なことが起き、毎日同じ業務をしているのにもかかわらず、なぜこういうことが起こるのか業務マニュアルの作成について伺うとのことでございます。まず、今回フェリーにおける積み残しが生じたことにつきまして、ご利用のお客様にはご迷惑をおかけしましたことをここ

で改めてお詫びいたします。申し訳ございませんでした。通常は出港前にお預かりした貨物類はその日に搭載されるべきものですが、人為的なミスがあり積み残しを発生させてしまいました。具体的な手順を盛り込んだマニュアル作成を今指示したところです。

その他質問

・村長選挙への不出馬について

・JA栗国が使用する公民館敷地の取得について

・歳入歳出決算書款項別集計表について

・旅費規程の改正について

※質問・答弁は要約して掲載しています。



赤嶺 真知子 議員

1. ニューフェリーあぐにの貨物の積み忘れについて**Q 質問**

①過去2年に遡り、フェリーあぐにに積み忘れた貨物や車両があったのか伺いたい。

②11月にもコンテナの積み忘れがあったが、マニュアルが策定されているか、また再発防止に向けてどのように取り組んでいるのか伺いたい。

A 答弁 高良修一 村長

過去2年間に遡って確認しましたところ、過去2年において3件報告がありました。令和3年2月に郵便物のコンテナ積み忘れ、令和4年4月には、お客様が誤って通常手荷物

を郵便コンテナへ積んだことの確認不足があり、すぐにお客様にお渡しできなかったこと。令和5年の

11月、コンテナ積み忘れ、そして、それまでは承知していたんですが、この11月のコンテナ積み忘れがあったときに、実は10月にも新聞の積み忘れがありましたと口頭での報告を受けたと聞いています。

マニュアルの策定は現在なされていますが、具体的な手順を盛り込んだマニュアル作成を今後指示してまいります。

Q 質問

今回の11月のコンテナ積み忘れの件があり、10月には新聞の配達の方から船舶のほうで積み忘れという連絡がありました。1航海に対してどういう体制で運航しているか。貨物の積み忘れはいつわかったのか。その日運ぶべ

きコンテナの数について答弁してください。

A 答弁 新里親房 船舶課長

フェリーが運航する場合に10名の船員で構成されており、大きく分けて、甲板部、それから機関部ということで分けております。今回の貨物の確認等に関しましては、船長の属する甲板部の役割となっています。

コンテナ積み忘れは栗国に来て初めて分かったということ。当時の運航が悪天候で、繰り上げ運航ということで作業を早く済ませようということで、コンテナの積み替えを直前に行ったようです。その確認が船員間の中できちんとできていなかったということが原因です。その日のコンテナの数は商店等を除いて1コンテナになっています。

Q 質問

お客様は今日届けたということ。船積みしますが、それが届かないとか、そういうものに対してどうお考えか、再発防止についての今後の取組について、また那覇港に残ったこのコンテナの荷物を栗国に輸送する手段について答弁してください。

A 答弁 新里親房 船舶課長

今回は、内容として新聞が2社分、それから民宿業を営むところの野菜類、それから農業機械類、部品等が含まれていたようです。その日の新聞などにしましては、もちろん2紙当てにされている方もいらっしゃると思います。その辺は報道でもそうですし、それから民宿を営む方へのご迷惑もありますので、当事者感覚としてもやっぱりあってはならないことだと思つて反省しています。今、具体的な手順書、マニュアル等はございません。船長、それから一等航海士等、各職員が業務分担がございまして、それに応じた形での手順書を、これは現場とも確認しながら作成してまいりたいと思つています。今回積み忘れということが、想定していない案件でしたので、実際起こってしまった場合のことも含めて、それはマニュアルの中で示せばと考えています。

《要望》

栗国島で住みやすい島を作るためにも二度と起こさないように努めていただきたい。

2. 歯科診療所の運営について**Q 質問**

①令和5年度の歯科診療所の運営状況について伺いたい。

1―1 定休日以外の休
診日について

1―2 今後の歯科診療
所の運営について

A 答弁 高良修一 村長

令和5年度の歯科診療
所の運営状況について、現
在歯科診療所の定休日は、

祝祭日、日曜日、水曜日、

土曜日の午後、年末年始、

12月29日から1月3日と

なっています。また7月11

日から毎週火曜日の午後

の診療については往診の

ため休診となっています。

ほかに乳幼児検診対応、医

師会医師出張等の際は休

診となりますので、その際

はその旨、防災無線で村民

向けに案内しているところ

です。

歯科医師、役場の担当

とともに連携を密に取っ

て、村民の歯の健康の手助

けとなるような歯科診療

所づくりに努めていると

ころです。また必要に応

じ、九州厚生局との関係機

関の意見等を聴取し、より

よい歯科診療所づくりを

行います。また、歯科医師

確保につきましても、募集

については、県、歯科医師

会と調整しているところ

です。

Q 質問

令和4年1月27日開業

以来、1年過ぎて2年目、

3年目で今後歯科の治療

に関して、十分な治療がで

きていないということでは

住民からのいろんな意見

が届いています。その辺の

ところを行政のほうでど

う考えているか伺います。

A 答弁 濱川克也

民生課長

前回の議会のほうでも

ご指摘がありました。その

中で住民からの意見も取

りまとめて医師のほうに

渡して回答を求めています。

その中で改善するとか

いろいろ、私のほうも注意

を何回かしております。改

善に取り組むようにここ

らからも再三お願いして

いるところです。

Q 質問

栗国村での歯科診療を

村民はずっと待ち望んで

いました。今の体制です

と、那覇で治療されている

方が大半のように思いま

す。定期的な検診や早期の

治療をすれば治療費もそ

んなにかかりません。今後

どのような体制をつくっ

ていくのか答弁ください。

A 答弁 濱川克也

民生課長

今後の運営について、前

回、去る11月27日に沖縄県

歯科医師会に出向いて事

務局長と現状と課題とい

う形で出向いて、歯科医師

会の事務局長とお話をし

ています。その中でどのよ

うな方法がいいかとか、ど

うしたら運営がうまくい

くのかとか、ほかの市町村

の事情も聞きながら伺っ

たところです。また、今会

計年度任用職員でやって

いますけれども、また以前

のように月に何回か来る

方法とかいろんな話を実

情聞いて、伺ってきたこ

ろでいます。

《要望》

今歯科治療で、地元にい

る人たちが治療に行つて

もなかなか治療が進まな

いということ、治療に

行つても治療をしないで

そのまま帰ったとか、先生

の健康状況もどうなのか

をもう一度確認して、令和

6年に向けて本当にこの

体制でいいのかをしっか

り考えていただいて、村民

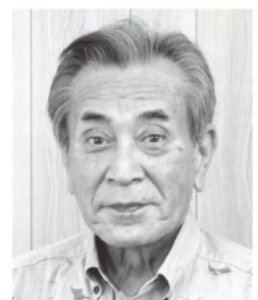
が本当に歯科治療が栗国

村でできるような体制を

考えていただきたいと思

います。

1. 職員の時間外勤務
について



城間 成弘 議員

Q 質問

①幼稚園職員の勤務時

間と園児の帰宅時間、その

後の業務内容について伺

いたい

A 答弁 上原一宏

教育長

勤務時間が職員は8時

から4時45分までの勤務、

園児の教育課程が午後2

時まで。その後、預かり保

育の対象者を5時半まで

預かり業務を行っていま

す。業務内容につきまして

は、教育課程の午後2時ま

で、終了後そのまま預かり

保育業務に携わります。ま

た、主任、学級担任として

各学級に関する業務や保



※質問・答弁は要約して掲載しています。

育室の清掃、環境整備、そのときの子供たちの興味に合わせた遊具の教材の準備等、また保育計画の作成、毎日の保育記録、学級通信作成、園行事等の準備など、さらに職員会議で企画委員会、特別支援委員会等、幼小中連携する会議等に出席しています。

Q 質問

②幼稚園職員の時間外勤務の場合どのような申請手続等を行うのか、また許可は誰がするのか伺いたい。

A 答弁 上原一宏

教育長

時間外勤務が必要となった当日の午後4時までに園長、校長が兼務していますが、及び教育総務課長へ電話もしくはメールにて申請を行って許可をしています。

Q 質問

③幼稚園職員の時間外

勤務をする場合どのような業務があるのか伺いたい。

A 答弁 上原一宏

教育長

時間外勤務する業務については、預かり保育業務があります。今年は預かり保育担当職員に有資格者がいないため、本務の先生方が勤務終了時間後そのまま預かり業務と一緒に携わっている状況です。また園行事の準備、個人面談等、さらに主任は学級担任業務と兼務しているため、学級に関する業務以外に行政への提出書類作成、公文書受理発行や園通信等の発行、会計業務、会議資料作成また毎月末や年度末には教育計画を作成、予算編成等の業務が含まれています。

Q 質問

④幼稚園職員の夏休み冬休み春休みの時はどの

ような業務があるのか伺いたい。

A 答弁 上原一宏

教育長

預かり保育が長期休業中は午前8時15分から5時半まで預かりを行っているため、預かり業務ができる先生で有資格者がいないため、本務と一緒に8時15分から5時半まで業務と一緒に預かり業務を行っています。また、長期休暇のときには研修も多く組まれているため、出張があります。

Q 質問

⑤教育委員会職員が時間外勤務をする場合の申請方法とこれまでの時間外勤務をした業務内容について伺いたい。

A 答弁 上原一宏

教育長

教育総務課長へ事前申請を行って勤務していますが、業務については事業

発注計画業務や、今回教員宿舎の入札不調等が何度もありまして、積算の見直しや設計見直し業務、また子供たちの国際交流事業のための土曜日曜の生徒、保護者のオリエンテーション、説明会等を休日に出勤したりしています。また、学校周辺工事を閉庁後とか土曜、日曜にしか業者が来られないときの立会い業務を行っています。特に令和5年度は耐力度調査や教員住宅の解体業務等、前年よりも事業量が多いため職員の残業は増えています

Q 質問

幼稚園の予算の計上の在り方見て、4倍ぐらいの時間外、残業をさせているということでは働かせ過ぎではないかと予算書を見る限り見受けられます。ぜひ本人の健康面を考えるのであれば、そういうのを

なくするような方向に進めて、健康で健康面にも十分注意して園児の指導、教育に携わってもらいたいと思いますけれども、その点、どうでしょうか。

A 答弁 上原一宏

教育長

幼稚園だけではなく、学校のほうも全体で働き方改革に取り組んでいるところですが、幼稚園の場合、職員募集等を行っています。ですが、応募がなく、現在いる先生方がご苦労されてやっていると。次年度以降も職員の採用に取り組んで、準備しているところです。

Q 質問

⑥船舶職員の時間外勤務の業務内容について伺いたい。

A 答弁 高良修一 村長

船舶職員の時間外勤務の業務内容について、通常時の時間外、午前7時出勤

※質問・答弁は要約して掲載しています。

の早番が1時間、これは人数は2名のものが、船長職と機関場のそれぞれ1名ずつが行います。栗国港に停泊時における機関場などで当直が1時間1名です。泊港着岸後の車両及び貨物の荷下ろしと清掃等で職員は15分、会計年度任用職員は30分、計10名の皆さんが毎日のようにこういう時間外勤務をされています。月計算しますと、職員10名で145・5時間、会計年度任用職員は6名で63時間となります。そのほかにも荒天時による、繰上出航には荷下ろしや清掃に係る時間外は発生しないものの、連続勤務による1時間超過勤務が付与されています。

Q 質問

⑦令和4年3月に栗国村航路事業条例の一部改正が行われましたが、提案

理由に那覇泊港発の運航時間を繰り上げることにより、時間外労働の縮減を図ることでしたが、どれぐらい縮減出来たのか伺いたい。また縮減できていないのであれば、栗国発を午後1時15分に改正出来ないか伺いたい。

A 答弁 高良修一 村長

令和4年4月に現在の運航時間になりましたが、令和3年度と令和4年度を比較いたしますと、つまり今の時間になる前となつてからの効果として、削減が8万4,283円、1・3%の減にとどまっているところです。十分な削減が図れたとは言えません。まだ、協議の最中です。ご提案の午後1時15分出航については、村民が利用しやすいことは当然ながら、交流人口をさらに増やすこと、経済活動等にも寄与するなどを考慮し、

必要であれば2年前に実施したように多くの皆さんの意見を募りたいと考えています。

Q 質問

船舶職員の時間外勤務の業務内容、要するに労使協定を結ばれているのか。

A 答弁 新里親房

船舶課長

職員は8時から16時45分までが基本勤務時間となっております。会計年度任用職員は8時から16時半までが基本時間となっております。残業時間の上限につきましては職員同様の上限を月、それから年間とか設けた記載となっております。

Q 質問

1時15分発に条例改正を提案したいんですけれども、那覇発の9時30分について、その前にアンケートをしています。ニューフェリーあぐにの

利便性向上に向けたアンケート結果ということでは98名の方が回答しています。運航時間について、

栗国港から、泊港からの出航時間の質問、「9時半頃がよい」51名。栗国港発、「1時頃がよい」「1時半頃がよい」、その理由として、病院等の用事がやりやすいということや、そういうふうに改善してほしいという要望等のアンケート結果が述べられています。それを踏まえて、那覇発の9時半に条例改正した経緯があります。栗国発が1時15分ぐらいになれば、那覇着が早くなりま

すけれども、どうでしょう。うか。

A 答弁 高良修一 村長

1つ気がかりなのは、日帰りです。用事を済ます人たちの時間が、11時半に今着きます、1時15分になりますと、1時間45分の、正味になるともつと短くなると思います、11時半に着いたとして1時15分発になると1時間半あるかないかの島での滞在になるかと思っています。もう一度アンケートを取るなり、必要になってくると考えている次第です。

Q 質問

船舶、特殊勤務手当、超勤手当等で令和5年補正予算でも計上されておりまして、計算しますと1,000万円超します。条例改正して9時半にやっただにもかかわらず、中身を見ますとそういう予算計上が増額になってき



※質問・答弁は要約して掲載しています。

ている。どのように改善すればいいのか。残業をさせ過ぎでそういう漂流事故とかコンテナの積み忘れとか職員に余裕がないのか。みんなで気配りをして連携を取って、連絡もしっかりすればそういうことはないと思います。そういう点も含めてという質問ですけれども、どうでしょうか。

A 答弁 新里親房

船舶課長

現在、フェリー、現場側と調整している段階で実行に移したことがありますが、当日の船長職とそれから機関場の担当職がそれぞれ1時間早番ということについているんですが、その分をそれぞれ30分縮減で何とか現場は回せるだろうということ、この11月から実施しています。この内容で月約30時間ほどが超過勤務

の削減ということで、現場側とも調整を持ちながら行っている最中です。まだ協議の途中段階ではありますが、できる範囲ということで常々協議は持ちたいと考えております。

《要望》

職員の時間外勤務手当について質問しました。幼稚園、船舶あまりにも時間外勤務をさせている状況の現場です。先ほど働き方改革も4月からいろいろ改正されてきますので、ぜひその点も含めて、幼稚園ももちろんですが、船舶は安心、安全に 대응するのが前提といたしまして、しっかりと1時15分というのは検討してもらいたいと思います。



宮里 昂 議員

1. ニューフェリーあぐにのドック期間の運休について

Q 質問

①フェリーのドック期間中、代船はありますが、それでも10日以上運休があります。その間を高速船での対応が出来ないのか伺いたい。また出来ない場合には理由を伺いたい。

A 答弁 高良修一 村長

これまで本村の所有船がドック期間中は、事前に近隣市町村との間で代船契約を締結し、期間中4日ほど臨時運航を行っているとあります。当然ながら期間中の代船契約は先方市町村は運休となり、費用を払うわけですが、先方に

おいては運休分が収入減となるため協議を重ねる必要が生じます。ドックは毎年のことであるため、期間中の代船契約については相互の協力の下で行っています。これまでのフェリー以外の高速船の代船契約が可能かどうかについても、貸す側の市町村との協議の上での判断となります。今後貸す側の市町村との協議によるものというところで回答させていただきます。

《要望》

11月の具志堅用高さんの番組で、栗国島がとても広く情報発信されています。また、インスタグラムのように毎日栗国の情報を発信している方もいます。栗国村に来られる方が今後増えると思いますので、ぜひ運休の期間、高速船が運航できるように取り組んでほしいと思います。

2. 未整備道路（漁港入口）について

Q 質問

①一周線道路整備工事で未整備となっている北漁港入り口近くの今後の対応について伺いたい。

A 答弁 高良修一 村長

一周線については、県の代行業事で用地交渉や工事を行ってきましたが、地権者との同意が得られない用地が未整備となっていることから、工事の再開は難しいと考えています。ある程度の距離、以前は200メートルと聞いておりました。その間の地権者の全ての同意が得られたら、通常の道路の整備が補助事業としてできますということは受けております。

Q 質問

用地交渉がうまく行けば、別の事業で整備すると

いうことですが、もし同意交渉関係を私たちのほうでお手伝いできるようなしたら、それも関係機関と調整して、村長、課長よろしくお願いします。

A 答弁 高良修一 村長

大変心強いご意見をいただいて、ありがとうございます。ぜひ一周道路ができるように議員諸氏のお力を拝借したいと思っております。

3. 土地改良区内の側溝改修について

Q 質問

①土地改良区内において、側溝が割れたところが多少ありますが、今後の対応について伺いたい。また、県の改修事業があれば伺いたい。

A 答弁 高良修一 村長

土地改良区内で側溝の割れた部分については全てを把握していませんので、現地を確認して調査し

たいと思います。確認の際に隣の農家の方が壊したとあれば農家の方と調整しないといけないと思いますが、それ以外の要因で割れているものがほとんどだと思いますので、県の改修事業があるかどうかはまだ確認していませんので、補助事業があるかは確認した上で改修に努めたいと思います。

《要望》

土地改良のU字溝の割れた側溝については、主が壊したのか、トラクター耕うんのときに壊したか、収穫のときに大型の機械で壊されたかはよく分かりません。今、別の資料がありまして、多目的機能支払事業という事業がありまして、(2) 資源向上支払交付金というところがあり、その中でU字溝の修繕関係ができるということを教わったことがあります。

す。その事業でできるようだったなら課長のほうで頑張ってトライしてください。一周道路ができるようであれば、一周道路のできた晩には栗国村内でハーフマラソンという隣近所の離島でやっているところもありますので、ぜひハーフマラソンが栗国島でできるように道路整備のほうをしつかり頑張ってください。



上江洲 智章 議員

1. 台風・災害時の避難方法について

Q 質問

①台風、災害時の避難方法について伺います。
1-1、避難場所を伺いたい。
1-2、誰が避難させる

のか伺いたい。

1-3、避難させる優先リストがあるのか伺いたい。

A 答弁 高良修一 村長

避難場所は、学校グラウンド、避難所は西地区農村総合管理施設、通称西コミ、それと東ふれあいセンター、ビクターセンターの3か所です。この新しい村役場は避難所として現在申請中です。避難については、防災無線での避難の呼びかけ、避難場所の開設を行い、独居高齢者等へは個別に声かけを行っています。基本的には自主避難となります。役場から連絡がある方については職員で避難所への送迎を行っているところとです。避難させる優先リストについては、現在栗国村災害時要支援対象者個別台帳が字別であります。紙ベースでファイルにつづっている状態

ですので、今回個別台帳をパソコンで一括管理できるよう、12月補正予算にて計上したところです。

《要望》

個別台帳の管理、避難方法について確認しましたが、台風6号が去った後、10月頃ですか、やはり高齢の方が電話線も切れ、電気線も切れ、外部と連絡取れない状況があった中、役場民生課のほうに分かる方々は早急に対応したというのを聞いています。しかしその中で、そういう災害になったらみんな全体で動くと思うので、みんなで共有できる資料について、しっかりと共有して今後につなげてほしいと思います。

2. 村民から屋敷周りのフクギ剪定依頼について

Q 質問

①令和4年から令和5年11月現在までに屋敷周



※質問・答弁は要約して掲載しています。

りのフクギ剪定依頼があったか伺いたい。

②令和3、4年度一括交付金事業で環境美化促進事業にて実施された高所作業車リース料、高所作業オペレーター委託料、高所作業委託料について、実績を伺いたい。

③以前は青年会に美化作業を委託していた経緯があるが民家屋敷周りの剪定作業を事業化できるか伺いたい。

A 答弁 高良修一 村長

①令和4年から5年11月まで年に2、3回ほど連絡を受けたことがありましたが、個人で作業をする方を探していたかどうか、各小字に相談していただくようお願いした経緯があります。

②令和3年度は高所作業車リース料が28万5,000円、オペレーター委託料が35万円

で、計63万5,000円、令和4年度は委託料のみで25万930円でした。

③民家の屋敷周りの剪定作業の事業化について、今現在委託できる方がなく、事業化を考えています。ただ、最近村内の青年会に加入できるような方が大分増えているような感じがしますし、青年会が近々復帰、復活するのを期待しているところです。それまでは各小字へ環境美化代として作業等の補助を行っています。これらの補助を活用して地域での作業が行えるのではないかと考えている次第です。

Q 質問

剪定作業について、以前は青年会が美化を委託された、その委託料を自分たちの活動費として頑張っていた経緯があります。現在、エイサー活動をしている団体があって、この方々

は予算というのは何もなく、エイサーで島を盛り上げたいということで動いているんですが、その方々にしつかり話をして、活動費が委託料で賄えるような状況をつくれれば、活動もでき、村としても美化作業、フクギの剪定ができると思います。どうでしょうか。

A 答弁 濱川克也 民生課長

これもぜひ、太鼓のメンバーにぜひ声をかけて、話をしながら、またこのメンバーが活動費用としてできるようにできればと思っていますので、ぜひ話合いをしてみたいと思います。

Q 質問

エイサーの団体の方々も自分たちが頑張った予算で衣装や太鼓も購入できるとしています。この件について村長の意見を伺います。

ます。

A 答弁 高良修一 村長

エイサー同好会がごいますので、彼らを核にして、剪定業務を委託してもよいかと思っています。それと前回お願いしていましたが高所作業車と並行して、活用しながら彼らもそういった面で活動日を獲得して、エイサーもどんどん盛り上げていくのいいだろうと思いますので、検討したいと思っています。

《要望》

高所作業車のほうも観光道路とかそういう大きな道路だけでなく、年間借りて、部落内も実施してほしいと思います。フクギ剪定のほうも美化活動の一環ですので、しっかりとやっていただきたいと思います。

令和5年 第5回 栗国村議会 臨時会 議決結果賛否一覧表(11月)

会期: 令和5年11月20日

議案	件名 ※議案の概要	結果日付	結果	小橋川 聡	照喜名 英雄	赤嶺 真知子	城間 成弘	宮里 昂	上江洲 智章	与那城 義幸
1 議案第41号	栗国村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について ※人事院勧告により、職員給料月額、勤勉手当等の額の改定	11月20日	可決	○	○	○	○	○	○	
2 議案第42号	工事請負契約の締結について ※栗国村フェリーターミナル建替工事 388,080,000円 大晋建設株式会社	11月20日	可決	○	○	○	○	○	○	
3 議案第43号	工事請負契約の締結について ※栗国村製糖工場宿舍新築工事 578,930,000円 大晋建設株式会社	11月20日	可決	○	○	○	○	○	○	議長
4 議案第44号	工事請負契約の締結について ※栗国村第2定住促進住宅新築工事 15,070,000円 大晋建設株式会社	11月20日	可決	○	○	○	○	○	○	
5 議案第45号	栗国村一般会計補正予算(第3号)について ※歳入歳出に15,070千円を追加し、総額2,629,003千円とする。	11月20日	可決	○	○	○	○	○	○	

令和5年 第6回 栗国村議会 定例会 議決結果賛否一覧表(12月)

会期: 令和5年 12月5日～6日

議案	件名 *議案の概要	結果日付	結果	小橋川 聡	照喜名 英雄	赤嶺 真知子	城間 成弘	宮里昂	上江洲 智章	与那城 義幸
1 議案第46号	栗国村税条例の一部を改正する条例について *地方税法等の一部を改正する法律(令和5年法律第1号)等に伴い、森林環境税の賦課徴収方法等所要の改正及び規定の整備	12月5日	可決	○	○	○	○	○	○	
2 議案第47号	栗国村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について *全世代対応型の持続可能な社会保証制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律の公布に伴う改正。	12月5日	可決	○	○	○	○	○	○	
3 議案第48号	栗国村ハブ対策条例の制定について *ハブが定着したことによりハブによる被害や脅威から村民生活の安全と生活環境の向上を図るためのハブ対策について条例を制定。	12月5日	可決	○	○	○	○	○	○	
4 議案第49号	栗国村定住促進住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について *定住促進住宅新築工事に伴う名称及び位置の追加、公募要件の見直しに伴う改正。	12月5日	可決	○	○	○	○	○	○	
5 議案第50号	栗国村監査委員条例の一部を改正する条例について *簡易水道事業、農業集落排水事業、航路事業に地方公営企業法の規定を適用し、公営企業会計を導入することなどに伴い関連条例を改正。	12月6日	可決	○	○	○	○	○	○	
6 議案第51号	栗国村簡易水道事業特別会計を廃止する条例について *地方公営企業法の規定を適用し、公営企業会計を導入することなどに伴い既存の特別会計条例を廃止。令和6年4月1日施行。	12月6日	可決	○	○	○	○	○	○	
7 議案第52号	栗国村簡易水道事業の設置等に関する条例の制定について *地方公営企業法の規定を適用し、公営企業会計を導入することなどに伴う条例制定。	12月6日	可決	○	○	○	○	○	○	
8 議案第53号	栗国村簡易水道給水条例の一部を改正する条例について *地方公営企業法の規定を適用し、公営企業会計を導入することなどに伴い関連条例を改正。	12月6日	可決	○	○	○	○	○	○	
9 議案第54号	栗国村農業集落排水事業特別会計条例を廃止する条例について *地方公営企業法の規定を適用し、公営企業会計を導入することなどに伴い既存の特別会計条例を廃止。令和6年4月1日施行。	12月6日	可決	○	○	○	○	○	○	
10 議案第55号	栗国村農業集落排水事業の設置等に関する条例の制定について *地方公営企業法の規定を適用し、公営企業会計を導入することなどに伴う条例制定。	12月6日	可決	○	○	○	○	○	○	議長
11 議案第56号	栗国村農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について *地方公営企業法の規定を適用し、公営企業会計を導入することなどに伴い関連条例を改正。	12月6日	可決	○	○	○	○	○	○	
12 議案第57号	栗国村航路事業の剰余金の処分等に関する条例の制定について *地方公営企業法により、剰余金が発生した場合の利益の処分について条例で制定する必要があるため。	12月6日	可決	○	○	○	○	○	○	
13 議案第58号	栗国村航路事業の設置等に関する条例の制定について *地方公営企業法の規定を適用し、公営企業化することなどに伴う条例制定。	12月6日	可決	○	○	○	○	○	○	
14 議案第59号	令和5年度栗国村一般会計補正予算(第4号)について *歳入歳出に224,423千円を追加し予算総額2,853,426千円とする。	12月6日	可決	○	○	○	○	○	○	
15 議案第60号	令和5年度栗国村国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について *歳入歳出に467千円を追加し予算総額115,998千円とする。	12月6日	可決	○	○	○	○	○	○	
16 議案第61号	令和5年度栗国村航路事業特別会計補正予算(第4号)について *歳入歳出に16,074千円を追加し予算総額453,228千円とする。	12月6日	可決	○	○	○	○	○	○	
17 議案第62号	令和5年度栗国村簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)について *歳入歳出に1,555千円を追加し予算総額272,697千円とする。	12月6日	可決	○	○	○	○	○	○	
18 議案第63号	令和5年度栗国村農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)について *歳入歳出に9,067千円を追加し予算総額75,983千円とする。	12月6日	可決	○	○	○	○	○	○	
19 議案第64号	令和5年度栗国村村民牧場事業特別会計補正予算(第2号)について *歳入歳出に533千円を追加し予算総額43,820千円とする。	12月6日	可決	○	○	○	○	○	○	
20 議案第65号	議案第65号 栗国村過疎地域持続的発展計画の変更について *定住促進住宅整備事業の追加	12月6日	可決	○	○	○	○	○	○	
21 発議第8号	発議第8号 米空軍横田基地所属C V 2 2 オスプレイの墜落事故に抗議し、原因究明・再発防止策が講じられるまでオスプレイ同機種の飛行停止を求める抗議決議について	12月6日	可決	○	○	○	○	○	○	
22 発議第9号	発議第9号 米空軍横田基地所属C V 2 2 オスプレイの墜落事故に抗議し、原因究明・再発防止策が講じられるまでオスプレイ同機種の飛行停止を求める意見書について	12月6日	可決	○	○	○	○	○	○	

令和5年 第7回 栗国村議会 臨時会 議決結果賛否一覧表(12月)

会期: 令和5年 12月27日

議案	件名 *議案の概要	結果日付	結果	小橋川 聡	照喜名 英雄	赤嶺 真知子	城間 成弘	宮里昂	上江洲 智章	与那城 義幸
1 議案第66号	工事請負契約の締結について *(仮称)栗国村教員住宅(南棟Ⅱ)新築工事 297,000,000円 大晋建設株式会社	12月27日	可決	○	○	○	○	○	○	議長

令和6年 第1回 栗国村議会 臨時会 議決結果賛否一覧表(2月)

会期: 令和6年 2月8日

議案	件名 *議案の概要	結果日付	結果	小橋川 聡	照喜名 英雄	赤嶺 真知子	城間 成弘	宮里昂	上江洲 智章	与那城 義幸
1 議案第1号	令和5年度栗国村一般会計補正予算(第5号)について *歳入歳出に10,410千円を追加し、予算総額2,863,836千円とする。	2月8日	可決	○	○	○	○	○	○	議長

議案賛成者は「○」、反対者は「×」とします。退席者は「退」、欠席者は「欠」、除斥者は「除」、無記名投票は「投」とします。

*議長は採決に加わりません。(可否同数の場合を除く)

議会の動き

12月	1日	南部地区市町村議会議長会行政視察研修（議長）
	4日	全員協議会
	5日～6日	令和5年第6回栗国村議会定例会
	25日	栗国製糖工場「安全祈願及び投入式」（議長、議員）
	27日	令和5年第7回栗国村議会臨時会
1月	6日	栗国村新年会・二十歳の集い（議長、議員）
	7日	南部離島町村長議長連絡協議会定例会（議長） 南部振興会表彰式・祝賀会並びに南部地区関係団体合同新年懇親会（議長）
	10日	南部地区市町村議会議長会定例会（議長）
	20日	栗国幼小中学校学習発表会（議長、議員） 栗国村郷友会新年祝賀会（議長）
	31日	議会広報研修（広報委員）
2月	6日	議会運営委員会
	8日	令和6年第1回栗国村議会臨時会 全員協議会
	9日	鈴木農林水産副大臣意見交換会（議長）
	11日	船起こし行事（議長、議員）
	22日	議会運営委員会
	27日	沖縄県町村議会議長会定例総会（議長）
	28日	離島振興市町村議会議長会定例総会（議長） 離島振興市町村議会議長会研修会（全議員）
	29日	沖縄県町村議会議員研修会（全議員）

表紙の題字と写真を お寄せください

題字（議会だより）と写真を募集しています。

連絡先：議会事務局

電話：988-2222 FAX：988-2281

Mail：gikai@vill.aguni.okinawa.jp

議会傍聴について

3月定例会は、3月5日（火）開会予定です。

栗国村ホームページ、インフォメーションに栗国村議会・栗国村議会だよりを掲載していますのでご覧ください。

役場1階あぐにひろばでも本会議を生中継致します。

【編集後記】

毎年1回沖縄県町村議会議長会が主催する議会広報研修会が、令和6年1月31日に開催され、本村議会広報委員3名が出席しました。事前にグループ1町2村で互いの議会だよりの感想や意見を出し、提出します。研修会当日は講師による新聞の技を生かした紙面づくりの方法、全国コンクールなどを受賞した議会だよりの紹介などがあり、また、参加した町村の広報委員と演習・討論などを行いました。今後より一層充実した議会だよりの発行に向け、わかりやすく工夫して参りたいと思います。

宮里 昂

議会広報調査特別委員会

委員長 小橋川 聡

副委員長 照喜名 英雄

委員 宮里 昂